

令和元年第12回女川町教育委員会会議録

- |    |             |  |
|----|-------------|--|
| 1  | 招集月日        | 令和元年12月23日(月)  |
| 2  | 招集場所        | 女川町役場3階 小会議室   |
| 3  | 出席委員等       | 1番 横井 一彦 委員<br>2番 阿部 喜英 委員<br>3番 新福 悦郎 委員<br>4番 中村 たみ子 委員<br>村上 善司 教育長   |
| 4  | 欠席委員        | なし   |
| 5  | 説明のため出席したもの | 教育総務課長 伊藤 富士子<br>生涯学習課長 中嶋 憲治  |
| 6  | 本委員会の書記     | 教育総務課 課長補佐 今村 等  |
| 7  | 開 会         | 午前10時00分   |
| 8  | 会期の決定       | 会期は本日1日限りといたします。   |
| 9  | 前回会議録の承認    | 教育長 はじめに、前回の会議録の承認の件をお諮りします。<br>すでに配布されておりますが、委員の皆様方何かお気づきの点<br>はありませんか。<br>無いようですので、承認とさせていただきます。   |
| 10 | 会議録署名委員の指名  | 教育長 2番 阿部 喜英 委員<br>4番 中村 たみ子 委員 よろしく願いいたします。   |
| 11 | 議 事         | 教育長 それでは、議事に移りたいと思います。<br>はじめに、議案第28号「女川町教育委員会組織規則の一部を改<br>正する規則の制定について」をお諮りします。<br>書記に議案を朗読させます。<br>(議案朗読)<br>教育長 ただ今の議案について、提案理由の説明を求めます。<br>教育総務課長 ただ今、議題となりました議案第28号「女川町教育委員会組織<br>規則の一部を改正する規則の制定について」、その内容をご説明<br>させていただきます。<br>当該規則は、女川町教育委員会が所管する事務を処理する組織<br>について必要な事項を定めているものですが、本町議会の12月<br>定例会において、「石巻広域都市計画事業女川町被災市街地復興 |

土地区画整理事業の換地処分に伴う関係条例の整備に関する条例」が可決されたことを受けて、本年 12 月 28 日から本教育委員会が所管する学校、生涯学習センター、総合運動場、学校給食共同調理場の位置がそれぞれ変更になることから、関連する規則の改正を行うものでございます。

内容のご説明を申し上げますので、恐れ入りますが、参考資料 1 の「新旧対照表」をご覧願います。左側が改正後（新）、右側が現行（旧）となります。

第 16 条におきまして、女川町立学校の設置に関する条例により設置された小学校の位置、「310 番地」を「602 番地 3」に、中学校の位置、「469 番地 1」を「601 番地 1」に、第 19 条におきまして、女川町生涯学習センター条例により設置された女川町生涯学習センターの位置、「女川浜字女川 178 番地 K K - 8 街区 1 画地」を「女川一丁目 1 番地 1」に、第 21 条におきまして、女川町総合運動場条例により設置された女川町総合運動場の位置、「190 番地」を「606 番地」に、第 23 条におきまして、女川町学校給食共同調理場設置条例により設置された女川町学校給食共同調理場の位置、「310 番地」を「602 番地 3」に、それぞれ改正するものです。

議案に戻っていただきまして、附則といたしまして、改正後の規則は、条例と同様に、令和元年 12 月 28 日から施行するものです。

以上、規則の一部改正についての説明といたします。

よろしくご審議のうえ可決賜りますようお願い申し上げます。

教育長 ただ今の議案説明について、ご質問等がありましたらお願いします。

なお、復唱するようで恐縮ですが、施行は 12 月 28 日からとなっております。ございませんでしょうか。

（発言なし）

教育長 なければ、承認ということでよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

教育長 それでは、議案第 28 号は承認されました。

議事は、以上です。

## 12 報告事項

教育長 次に、6 番「報告事項」に移らせていただきます。

はじめに、私から報告をいたします。

この前の総合教育会議の資料とほとんど重複しておりますが、ご了承の程お願いいたします。

配付資料「教育長報告事項」と「別添資料」に基づきまして報告をさせていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

「はじめに」ということで、令和元年も残りわずかというタイトルで書かせていただきました。

先週行われました校長・教頭会議におきましては、下の方に書いておりますが、長丁場の第2学期、先生方には日々ご奮闘いただいた旨、校長先生、教頭先生、そして教職員の皆様に感謝を申し上げたところでございます。

また、小・中学校移転整備事業も、今のところ工事は順調でございまして、その進捗率は、これも前回の総合教育会議で説明があったところではございますが、間もなく50%に到達するところでございます。

今年1年を静かに振り返りながら、来る令和2年、ある意味大きな転換点になる令和2年ではございますが、微力ながら、私個人的にはしっかりと務めさせていただきたいと思っております。

2ページに入らせていただきます。

令和元年第8回女川町議会が開催されたところでございます。教育委員の皆様方ご承知のように、10月27日に町長選挙、議会議員選挙がございまして、町長は無投票で、議員は久しぶりの選挙が行われたところでございます。その結果、新しく12名の議員に当選証書が渡されたところでございます。これにつきましては、新聞報道等でも教育委員の皆様方はご覧になっていると思いますが、いわゆるベテラン議員と呼ばれる議員の方が3名ご勇退されまして、選挙の結果、新人議員が4名と、大きく顔ぶれが変わりました。議長も交代したところでございます。

議会は12月13日から、2日間の休会を挟みまして、12月17日までの5日間にわたり開催されました。詳細については、後で教育総務課長、生涯学習課長から報告がありますが、細かいことは省略させていただきます。

なお、この議会中に小学校6年生の皆さんが社会科の「議会・施設見学」の学習の中で一般質問の様子を見学したところでございます。たまたまでございましたが、議会事務局等の配慮によりまして、鈴木良徳議員の一般質問に私が答弁しているところを見ていただいたところでございます。

それから、事故のない冬休みということで、先週金曜日に中学校は第2学期の終業式。中学校は夏休みが早く始まったという

こともありまして、早い終業式となりました。そして今日、間もなく終わると思いますが、小学校で第2学期終業式が行われているところがございます。この冬休みにつきましては、教育委員の皆様方ご承知のように、クリスマスやお正月等があり、子供たちにとっては非常に楽しい休みとなります。

一方で外出する機会も多くなり、先生方にとっては何かと心配事の多い休みでもあります。校長・教頭会議では、直前のお願いではございますが、もう一回、冬休みの事故防止について確認する旨をお願いしたところがございます。

1月8日の第3学期始業式に、子供たち、そして先生方が元気に顔を合わせることができるところを願っているところがございます。

3ページに入らせていただきます。

小学校、中学校のこの1カ月間の行事等でございます。2学期のまとめということもありまして、最後の反省会等が行われたところがございます。

小学校では、第5学年小児生活習慣病予防検診事後指導がございました。これは毎年行われておりまして、健康福祉課の保健師のご指導をいただきながら取り組んでいる事業でございます。今はほとんどの児童が参加しております。

なお、後でお話をしますが、中学校は2年生が小児生活習慣病予防検診に参加しているところがございます。

以下、そこにあるようないろいろな会議等がありました。

特別支援学級担当者事業でクリスマス会が行われたところがございます。この特別支援学級担当者事業は、つばくろ会のご支援をいただきながら、さまざまな事業に取り組んでいただいております。子供たちもいろいろな事業で本当にいい表情を見せております。これまでのいろいろな取り組みに感謝しているところがございます。

以下、ここにあるようなことがございました。

なお、小学校の在庁時間記録集計表は「別添資料」の1ページに載っております。小学校は、80時間を超える先生方は何名かなのですが、中学校はこの時期になりますと、進路指導の相談などいろいろありまして、なかなか80時間までというわけにはいかない状況にあるようでございます。

これからのいろいろな行事等については、明日、先生方の女川町教育講演会がございます。講師は佐藤敏郎先生をお呼びいたしまして、震災の経験者、あるいは語り部として活躍されてい

る佐藤敏郎先生の話をもた聞こうと思つてゐるところでございます。

それから1月14日に、教育委員の皆様もぜひお時間があつたら足を運んでいただきたいのですが、宮城県の志教育支援事業の実践発表会が行われます。講師は、前宮城県教育委員会教育長で、現、仙台大学の副学長をなされています、高橋仁先生を講師にお招きしております。

以下、このような行事等が予定されております。

今年は、立志の会は1月31日。これは中学校2年生の抱負等を発表する会でございますが、これに小学校5年生、6年生が参加の予定でございます。

4ページに入らせていただきます。

中学校は、総合教育会議の時も申しましたが、三者面談が12月に入りまして行われました。

それから、潮活動感謝の会が12月2日に行われたところでございます。潮活動につきましては、講師の先生方には大変ご尽力をいただいております、文化祭等で発表を行つてはいるのですが、今年も充実した活動を行うことができました。講師の先生に改めて感謝を申し上げるところでございます。

これも総合教育会議の場でお話をさせていただきましたが、第3学年の放課後学習、これは2学期に入つてから3年生がずっと継続しているものでございますが、12月は週に2回程度行つております。これは冬休み中も継続して行われる予定でございます。

それから、生活習慣病検診事後指導。これは中学校2年生でございますが、先程お話したとおりでございます。以前は中学校2年生女子の肥満傾向や運動不足が指摘されましたが、この前の総合教育会議でもお話をさせていただきましたが、逆に今は女子の方が運動能力等もアップしております、男子の方が、言葉は不適切ですが、ふがないような状況があるので、今、部活動合同での体力アップということを行つてゐるところでございます。

それから昨日ですが、東松島市のコミュニティセンターでアンサンブルコンテスト、これは吹奏楽部の例えば打楽器と金管楽器、少人数での発表会ですが、これがございました。女川中学校は今、1年生、2年生6～7名しかいない中で、全員参加で管楽器と打楽器の演奏を行いました。すばらしい演奏で、今まで一番いい演奏だったということで、金賞が県大会に行けるの

ですが、銀賞、銅賞とあるのですが、銀賞に輝きました。久しぶりに銀賞を取ったと大変先生方が喜んでおりましたが、子供たちの一生懸命な姿に感動したところでございます。

それから今日、調査書等作成委員会が行われております。

在校記録一覧につきましては、「別添資料」の5ページに載っております。中学校は100時間を超えている先生もいるのですが、いろいろ工夫しながらこれを何とか打開しようとは思っているのですが、このような状況になっているところでございます。

「別添資料」の6ページをご覧になっていただきたいと思ます。部活動の指導ガイドラインということで、石巻地区中体連会長、並びに、今は文化部もありますので、石巻地区吹奏楽連盟の副会長から「適切な休養日等の設定について」という通知をいただいております。

ただ、本町では、部活動ガイドライン等も見直しをしまして、次回の教育委員会でご報告させていただきますが、ここにあるようなことについてはしっかりと行っております。その辺のところはご理解をいただければと思っております。

今は運動部だけではなくて、特に吹奏楽部の練習等ということで、このように副会長、矢本一中の校長先生なのですが、連名で来ているところでございます。

それから、児童生徒の通学方法についてのアンケートは、総合教育会議において関係資料を配付しております。これについては、これから1月中に話し合いを行ったりしますので、その経過を教育委員会でご報告させていただきたいと思ます。

では、「教育長報告事項」の5ページに戻らせていただきます。これからの行事等でございますが、中学校は休み明け、1月8日・9日に実力テストがございます。

それから、先程話しました志教育の実践発表会、そして私立高校の推薦入試がいよいよ1月15日からスタートいたします。さらには、特別支援学校高等部の入学選考が16日となっております。以下、立志の会が先程お話ししましたように1月31日に予定されております。

議会関係につきましては、教育総務課長の資料で後で細かく報告させていただきます。

「別添資料」には議会の会期日程（案）とありますが、案ではなくて、このような日程で執り行われたところでございます。

また「教育長報告事項」5ページに戻らせていただきます。

令和元年度の管内のブロック会議、これは人事関係の会議でござ

ございますが、2回目が1月23日に行われる予定でございます。管理職等については少しずつ固まってきている状況でございます。まして、本町の場合は1校ずつでございますので、はっきりしているのは、山野校長先生が勇退するということで、女川中学校は新たに校長先生が配置されるということで、今、その最後の調整を行っているところでございます。

続きまして、第2回総合教育会議が先週の金曜日に行われたところでございます。大変貴重なご意見等をいただきました。本当にありがとうございます。

町長からは、ほかの自治体でどういうふうに行っているのだろうかということがありました。文部科学省では総合教育会議がどのように行われているかかなり関心を持っているようなので、間違いなくそのうちに調査等はあるのではないのでしょうかと言ったら、笑っておりましたが、町長からはいろいろな適切なご指導等をいただいております。感謝申し上げているところでございます。

教育委員の皆様には、貴重なご意見等を賜りました。ありがとうございます。

「教育長報告事項」に戻ります。6番目の校長・教頭会議は、先週の木曜日に行われました。「別添資料」8ページ、いつもこのような指示をさせていただいております。

まず、校長先生、教頭先生方には、何よりも子供たちの事故、今は教職員の事故防止も宮城県は続いておりますので、お願いしたところでございます。

それから、議会の一般質問でも出たのですが、学校の行事等を決めるのは学校の判断なのかというようなご質問をいただいたのですが、今、そういう諸々のことも含めまして、小中連携を密にした教育課程編成を行っているところでございます。

アンケートが終わったので、取りまとめと、教育委員の皆様からいろいろご指摘をいただいたところでございますが、保護者の皆様へとにかく十分な説明をお願いしたいと。決めた以上は、あとはそれで進んでいくということでお話をさせていただきました。

以下、そこに書かれているようなことでございます。

「置き勉」というのは、今いろいろ話しているのですが、小学校1年生のランドセルが重いのではないかと問題提起がありまして、文部科学省もこれを問題視しているようで、では何を残すのか。例えばですが、技能教科の教科書は置いていても

いいのではないかとか、そういうことを今話をしているところでございます。

以下、ここにあるようなことをお願いいたしました。

教育大綱につきましては、今、最終調整をしておりますが、1月の教育委員会にある程度のことは報告できるかと思っております。

続きまして、「教育長報告事項」の7番に戻ります。

生涯学習関係については、中嶋課長から報告がありますので省かせていただきます。

ただ、6ページに、おととい、元「なでしこジャパン」のサッカー選手なのですが、今年も女川町においでいただきました。確か5年か6年連続して来ていただいております。本当にありがたいことだと思っておりますが、残念ながらこの日いろいろな行事が重なっております、参加したのは主にコバルトレーに所属する小学生、中学生だったように見受けられました。でも、ありがたいことだと思っております。

「その他」といたしましては、ここにあるようなことがありました。

カタール建国記念式典2019に阿部副町長、買受人協同組合の石森理事長、そして私の3人が足を運ばせていただきました。国情等がいろいろありまして以前よりは出席者が少なかったのですが、すばらしい、本当に華やかな記念式典2019でございました。

なお、カタール国への訪問等については、年が明けました1月16日に在日大使館へおじゃまさせていただいて、最終調整になればいいのですが、調整をしたいと思っております。

それから今日の「子ども笑顔地球キャラバン」というのは、教職員組合の方が来ていろいろ話し合いをするものでございます。

以下、ここに書かれているとおりでございます。

なお、「別添資料」9ページの不審者情報については、後で教育総務課長からお話がありますが、相変わらず毎月のように、これ以外にも報告されておりますが、不審者情報が出ているところでございます。

「別添資料」10ページは、教員の休みのまとめ取りというか、夏休みにまとめて取った方がいいのではないかとということで、それについての変形労働時間制の適用、令和3年4月1日からスタートなのですが、こういう国の動きがあるので、概要を説明したワンペーパーを付けさせていただきました。

教育総務課長

「おわりに」ということで、3点書かせていただきました。第2学期、本当に長丁場の第2学期でしたが、教育委員の皆様方のご指導、ご支援のおかげでここまでたどり着くことができましたことに、改めてこの場をお借りして感謝申し上げるところでございます。

以上で、私の報告を終わらせていただきます。

続きまして、教育総務課長から報告させます。

それでは、「教育総務課報告・連絡事項」ということで、ペーパーでご説明をさせていただきます。

まず、大項目1番です。日程関係になります。

実施済みといたしまして、教育長の報告と重複する部分がございますが、お許しをいただければと思います。

(1)女川小学校の学習参観が11月27日にごございました。

(2)女川中学校の授業参観も12月13日にごございまして、学校整備に係る説明を今村課長補佐からさせていただいております。

(3)町議会12月定例会は12月13日(金)から17日(火)まで、5日間の会期で、実開催日は3日間になります。

一般質問が10人で24件。うち教育総務課所掌に係る分といたしましては、3名の議員から一般質問がございました。鈴木良徳議員、佐藤誠一議員、高野晃議員でございます。

鈴木良徳議員からは、学校整備の進捗状況はいかがか。2点目は、通学路案に対する最終決定時期はいつか。3点目は、小中一貫校になった時の学校行事の判断はどこが行うのか。佐藤誠一議員からは、土曜日授業の復活はどうなのか。高野晃議員からは、新しい校舎になっても自然体験などの学習などで畑を活用した学習をしてもらえないのかというご質問もございました。教育長からそれぞれご答弁をさせていただいております。

行政報告が復興推進課関連で2件ございました。議案は22件ございます。

一般議案といたしましては、本課所掌分といたしまして、女川学校給食共同調理場備品に係ります議会の議決に付すべき財産の取得についてご提案申し上げ、12月16日に議決をいただいております。

それから、ただ今、女川町教育委員会組織規則の一部を改正する規則のところでご説明を差し上げましたが、関連する条例の制定につきまして、12月17日に議決をいただいております。施行日は、令和元年12月28日となっております。

補正予算は、一般会計ほか特別会計の議決を12月17日にいた

できました。本課所掌分といたしましては、主にスクールバスの500万円程の減額を補正させていただいて、可決をいただいております。

常任委員会の閉会中の所管事務の調査の件でございますが、産業教育常任委員会といたしまして、台風19号の被害状況及び復旧状況について調査ということになってございます。

それから開会の初日、12月13日でございますが、小学校第6学年が社会科学習として町議会の見学をいただいております。

(4)第2回総合教育会議、12月20日(金)。長時間にわたり、いろいろとご議論をいただきまして、ありがとうございました。実施予定になります。

(1)学校建設工事総合定例会議でございますが、1月7日(火)午後1時15分から現場事務所でやっておりますが、これは毎回小・中学校も月1回出ていただいている定例会になってございます。

(2)新春年賀の会、1月8日(水)午後3時から華夕美であります。

(3)防犯カメラの設置講習を1月9日(木)午後2時から、この会場であるということでございますので、こちらは学校にももし見れる機会があればということでお声がけをさせていただいております。

(4)女川の教育を考える会、1月10日午後3時からまちなか交流館でございます。

(5)志教育の実践発表会・講演会が1月14日午後2時から生涯学習センターでございます。

(6)第2回のブロック校長会議、これは先程の教育長の報告と重複いたしますが、1月23日に開催される予定となっております。

大項目2番に入ります。

事故報告について、小学校から報告がございました。小学校第6学年の男子児童の負傷ということで、12月4日、放課後、校庭で友達とサッカーをしていたら、誤ってゴールポストを蹴ってしまって、右足小指の付け根を骨折してしまったという報告をいただいております。

大項目3番、女川小・中学校の建設工事の進捗状況でございます。11月末現在で出来高が39.0%ということで、計画出来高よりも2.7%(5日程度)の遅延ということでございましたが、今後の工事の中で挽回できるという話でございました。

次のページをお開きいただきたいと思います。

大項目 4 番、その他になります。

学校支援といたしまして、J A 津軽みらい様から青森リンゴの寄贈をいただいております。それから、前教育長遠藤定治様ご夫妻からカレンダーとポストカードの寄贈をいただいております。また、大震災出版対策本部様から本町の震災遺児等 6 名に対し図書カードの贈呈がございました。

一般事項といたしまして、小・中学校の冬季休業ということで、冬休みで 12 月 24 日から 1 月 7 日までと書かせていただいておりますが、小学校は本日終業式になっておりますので、明日から冬休みに入ります。中学校は、金曜日が終業式でございますので、すでに冬休みに入っております。

それから、12 月 9 日（月）、小学校の校庭に動物の足跡ということで見に行ったのですが、イノシシと思われるような足跡を発見ということでございましたので、登下校時、それから校庭での活動の際に注意していただくように学校に指示をさせていただいたところです。

私からは以上です。

教育長

続きまして、生涯学習課長から報告させます。

生涯学習課長

それでは、生涯学習事業に係ります報告をさせていただきます。まずはじめに、資料には載っていないのですが、先程ありました議会の一般質問の説明をさせていただきます。

生涯学習課に係ります一般質問は、3 名から質問がございました。

鈴木良徳議員からは、野球場の建設についてということで、野球場の建設の完成時期と今後の野球場の利用促進についてというご質問がございました。

佐藤誠一議員からは、1 点目は、老人スポーツの関係。震災前にあった老人スポーツの行事を今後の復活に向けてどのように取り組んでいくのかということが一つ。2 点目で、生涯学習についてということで、図書室の利用状況や、今後の生涯学習関係の行事の持ち方についてという質問がございました。

隅田翔議員からは、女川町の観光スポーツの促進についてということで、今後できる清水公園、多目的運動場、このような施設関係の今後の観光に結びつけての促進はということと、指定管理に向けてどのような働きかけをするのかという質問をいただいております。

続きまして、生涯学習課の実施事業につきまして、「12 月実施事

業1月実施予定事業」のカレンダーで説明をさせていただきます。

まず、12月の行事になります。

12月15日（日）、先程教育長からもお話がありましたが、この日に石巻地区のスポ少の学年別の柔道大会、女川町からも柔道のスポーツ少年団に所属している子供たちが参加いたしました。午後からは、東北電力主催のクリスマスドリームが開催されまして、女川町の小学生・中学生約13名、以前と比べて少なくはなっているのですが、一生懸命頑張っている姿を見ることができました。

19日（木）になりますが、体協・スポ少の合同会議がございまして、1月26日（日）に行われます同本部の合同表彰式の表彰者の決定を行っております。

続きまして、次の日の20日（金）に老壮大学を開催いたしました。参加者が82名。震災前と比べると少なくはなっていますが、この時に「心と身体のゆるめ術」ということでヨガを実践していただいて、参加者の方々にしていただきました。

続きまして、先週になりますが、21日（土）に親子餅つき大会を勤労青少年センターで開催させていただきました。親子合わせて23名。実際に餅をつくという体験をしていただいたのですが、親でも今までやったことがなかった人たちがいるので、いい体験になったのかなと。あと餅の粘り気があって、手に餅がいっぱいくっついてなかなか丸められなかったり、あとは木に赤と白の餅を付けるメダマギの作成、そういったところをさせていただいて、いい経験になったかなと思っています。

午後からになりますが、先程教育長からもありました永里ガールズサッカーフェスティバルということで、第二多目的運動場に子供たちを集めまして、サッカー教室を開催させていただきました。本来であれば土・日の開催の予定だったのですが、参加者の都合で土曜日のみという形になっておりました。

明日になります。24日（火）まなびっこ冬ということで、冬休みに入りましての行事で、凧作り、書初め、スポーツでミニバスケットやバドミントンを総合体育館でやります。今、参加者が約45名。今までにない参加ということで、冬休みに入っているということで参加者がかなり多くなっております。

生涯学習課につきましては土・日も開けているという形になりますので、土曜日までの行事となります。本来、役場では27日の御用納め、6日の御用始めなのですが、生涯学習センター、

勤労青少年センター、総合体育館、図書室につきましては28日まで行って、正月明けは4日からになります。

4日、お正月が明けてすぐですが、図書室で「おすすめ本の福袋」というものを用意させていただきます。これは11日までで、図書室の人たちが、差し上げるのではなくて、こんなものも読んでほしいなというふうに、いろいろな本を選んで福袋を作ります。今まで自分で好きで選んでいたものが、この福袋によって範囲が広がっていくのかなど。福袋に入っている本を手にとってみて、今まで読んでみたことのないような本が楽しめるという体験をしていただくために「おすすめ本の福袋」というものを貸出すということで、11日まで実施するという図書室の行事をやります。

2月16日に町民音楽祭を生涯学習センターで開催いたします。北島ファミリーがみえて音楽祭を行うのですが、このチケット販売が7日から。1枚3,000円、枚数制限はございません。こちらの販売を1月7日から、1月の広報に併せてチラシを入れさせていただきます。こちらで販売をします。

1月8日、先程ありました新春年賀の会。これを商工会と共催で華夕美で開催いたします。今のところ、参加申込みは201名。今までは180～190名で、200名を超えていなかったのですが、今回、令和元年度になりまして201名の申込みがあります。

12日に成人式が生涯学習センターで開催されます。町民基本台帳に載っています成人だと、135名おります。こちらは外国人や東北電力関係の方々も含めてです。女川の関係、卒業生からいきますと、135名のうち79名が女川の出身という形での参加者になります。

15日、第2回目の老壮大学を開催いたします。こちらは「昭和の女川」ということで、県図書館から昔の女川の8ミリビデオを借りまして、昭和の時代の女川の映像を流したいと思っています。それと併せまして、保健師による風邪予防対策という形での講話をいただくという形で進めさせていただきます。

それから先程言いましたが、1月26日に体育協会・スポーツ少年団本部合同表彰式をまちなか交流館で開催するという形になっております。

後ろに写真が1枚付いていますが、これは総合教育会議でも示した写真となっておりますので、説明は省略させていただきます。

以上です。

教育長 ただ今の報告事項について何かご意見、あるいはご質問等ありましたらお願いいたします。

中村委員 保護者への小中一貫教育学校についての説明を、12月13日ですか、中学校で行ったということなのですが、これまでも小中一貫教育学校について、保護者ないしは町民に対しての説明会を行ってきたと思うのですが、その中で保護者あるいは町民の方から、懸念事項とか一貫教育学校に関しての不安事項、あるいは問題点、課題等についていろいろ出されてきたのではないかとと思われるのですが、通学路もその一つだと思うのですが、そのほかにもまだ解決が難しいとか、あるいは今後に向けて対策を考えていかなければならないというような事項というのはまだあるのですか。

教育長 私からまず最初にお話をさせていただきますが、これまで小中一貫教育学校に向けては、段階的に取り組んでまいりました。以前に大々的にアンケート調査などを行わせていただいたのは、ずいぶん前です。それに一つ一つ私が回答するという形で、まずそこからスタートいたしまして、当然その時には、通学方法はどうなるのですか、あるいは入学式はあるのですかとか、そういう話の果てから、小さいものもいろいろありました。それらについて説明をして、当然保護者が変わってくるわけでございますので、新しい保護者が入ってくるということで、主に役員会等で、最初はこちらから出向いて説明等をさせていただきました。

その中で、大きな課題というか、例えばクラス替えは行われるのですかとか、そういうこともあったのですが、ご存じのように30人ないし35人程度でこれから入学してくる児童があるという中で、できることとできないことがはっきりしていたということで、大きな懸案事項というのはなかったのですが、やはり通学方法をどうするか、これが一番大きかったかなと捉えております。

それから教育課程の編成などは、先生方自身の問題であるし、もちろん保護者にも説明をしなければならないのですが、先生方も変わるので、そこをどう小中一貫教育ということについて理解してもらうかということの方が、逆に神経を使ったかなと思っております。

当日は今村課長補佐に参加してもらいまして、詳細は課長補佐から話してもらいますが、報告では、大きなことはなかったということでございます。

これについては、かなり町の広報などにも載せたりしてまいりました。ある程度、大体小学校はそのまま同じことをやるんだな、中学校は同じことをやるんだなということについてはご理解をしてもらっていますので、改めて義務教育学校にしたり、あるいは豊里小学校のように卒業式はしないとか、そういうことではないと。女川はそのまままずは移って、少しゆっくりやっていって、あと、やはりこうした方がいいなどと出てきたら、その時にやっていこうという説明を行ってきたので、課題一つ一つ、例えば学力の問題などは置いておいて、教育課程編成も段階的に取り組んでおりますので、時間的にかなりあったので、一つ一つ十分な説明とは言えず反省はしているのですが、進んでいるのかなと思っております。何よりも大きく変えないというところは理解されております。

ただ、一番は、先生方が変わっているので、先生方の理解が一番かなと思って取り組んでまいりました。

なお、当日、小学校、中学校には今村課長補佐に行ってもらっていますので、何かございましたらお願いいたします。

教育総務課長補佐

私からは、学校の施設整備、今、学校建設にある程度特化した内容のお話をさせていただきまして、保護者の方々が一番興味があったのが、エアコンがすべての教室に入るのかと。それは前もってこちらから話をしておりましたので、施設の整備に関しての質疑は、毎年ある程度いろいろな時期に説明とかやったので、そういった質問はございませんでした。

ちなみに保護者の方は、小学校が約 50 名程度、中学校が 30 名程度説明会に参加していただいたのですが、ちょうど整備の状況が、特に中学校は見えるという状況でしたので、皆さん、あそこまで進んでいるんだなというような感じでした。

教育長

また戻りますが、小中一貫教育については、とにかく大きくは変えないと。4・3・2システムとか、そういうシステムは取らないと。まずはそのまままずいって、そこで少し落ち着いて、それでも今までかなり段階的に取り組んできたのです。中学校の先生が小学校に行って授業とか、部活動参観とか、あるいは志教育を一緒にやるとか、そういうことを自然な形でやるような状態になっていますので、入った時に戸惑いを最小限に食い止めるようにすると。しかも地盤工事の関係で途中からになったということが、最初は申し訳ありませんと言っていたのだけど、この半年は結構大きいんですね。準備期間みたいになるので。それで令和3年から新たに校長一人体制でスタート

するというような流れでやってきたので、まずそれでやって、もちろん話し合いの過程では、女川らしさは何を出すのですかとか新しいことは何かやるんですかというような話もいただきました。その中で、例えば町長から出た「女川生活実学」とか、あるいはICT関係が非常にこれから大事だということで、それらはこの準備期間の中で一つ一つ入れてきているような状況で、それを令和2年の後半、令和3年から少しやってみるといような流れでやらせていただきました。

なぜそうしたかという、この小中一貫教育というのが、ほかにいろいろやっているのだったら、新たなものというものがすぐスタートできるのですが、県内では豊里小・中学校、あるいは金成小・中学校、閑上小学校を見ていると、ご存じだと思うのですが、先生方が理解していないと戸惑いだけが多いというような報告も一方でいただいたので、女川は焦らないでじっくりやっていくと。震災前は、島では1階が小学校、2階が中学校でしたか。ああいうものもやっている土壌もあるので、まずそういうことを入れて、そこからあと何年かやって、やはり義務教育学校みたいなものがここまできたらいいのではないかなれば、いつでもできるような体制につくりたいと思っております。

長くなってすみませんが、もう一つ言わせていただければ、先生方の構成が、お分かりのように半分近くが初任層の教員がいる中で、新たなものといったら、女川で3年間育てなければならぬという部分もあるので、そういうこともありまして、あまり、確かにアドバルーン的なものを上げるのはある意味いいかもしれませんが、それでは子供がかえって、言葉は悪いのですが、損してはだめだということもあって、段階的にゆっくりゆっくり進めてきました。

一方では、もっと出した方がいいのではないかと、せっかくやるのだから義務教育学校をスタートした方がいいのではないかと、教育長、もっとアドバルーンを上げなければだめだと。だからこうなんだとは言われてはいますが、ご存じのように一つになるというのは、大変なことなんだけど、職員室が一つになるということは、私が一番経験しているのですが、これはデメリットもあるのだけど、メリットも大きいです。ものすごくあるので、何とかそれを体験させたいという思いもあって、ゆっくりゆっくり進めさせていただきました。そんな状況でございます。

中村委員 | でも、今のお話ですと、保護者、町民等から大きな問題点が出  
 されていないと。

教育長 | いろいろ要望等はあるかもしれませんが、こういうことをやっ  
 た方がいいのではないかとか、そういうものはございます。

中村委員 | でも、やはり丁寧な説明を続けてきた結果からそのような状況  
 になっているのだと思われまますので。ただ、これから、小中一  
 貫、併設型と考えてよろしいのですね。

教育長 | 施設一体型、併設型、校舎一体型。施設一体型と呼ぶというこ  
 とでやっています。

中村委員 | そのような捉えをしていければよいのかなと思うのですが、震  
 災の時に中学校に間借りをして小学校が学校生活を送ったとい  
 う事例などもあるのですが、そうなる、初めて小学校、中学  
 校の児童生徒が一緒の学校生活を送る、すごくメリットもいっ  
 ぱい出てきたというお話もありますので、ぜひ一緒に学校生活  
 を送るといううえでのメリットを活かした教育課程の組み方と  
 かをぜひ工夫して行っていただければと思います。

教育長 | ありがとうございます。そのためだけではないのですが、女川  
 の教育を考える会を立ち上げたのはそこにございまして、そこ  
 では特別委員というか、いろいろな方からご指摘等をいただい  
 たことを踏まえていろいろやらせていただいておりますし、今  
 年もまた、年に3回なのですが、1月に行わせていただきます。  
 ここで本当に貴重なご意見等をいただきました。そして何より  
 も教育委員の皆様方にいろいろなご意見等もいただいております。  
 そのような中で進めているところでございます。  
 視察も結構、町長のご配慮で県外もかなり行ってございまして、  
 ただ、それをそのまま活かせるものと、あくまでも参考にしな  
 ければならないもの、目指すものということは、こちらでは捉  
 えさせてはいただいているつもりですが、何よりも私は、個人  
 的には先生方に一番理解してもらわなければならないというよ  
 うなところかなと思って今はやっているところでございます。

中村委員 | 小学校同士の統合でも、別々の小学校から来る先生方の意識と  
 いうのは大きく違っているので、それを一つに向けていくとい  
 うのは大変難しいことでもあったのですが、先生方の意識改革  
 によって、統合するメリットを、学校の指導、あるいは学校生  
 活の中に大きく活かして、さらに学校生活を充実させていくと  
 いうのは大事だと思うので、まずは先生方の一つの学校という  
 気持ちのうえでの一体感をぜひ醸成していただければと思いま  
 す。

教育長 ありがとうございます。  
 ほかに何かございませんか。

阿部委員 女川町の教育講演会が明日、佐藤敏郎先生ということで、毎年何かしら。（「ほぼ毎年」の声あり）毎年でしたか。（「そうですね」の声あり）毎年、佐藤敏郎先生が出たりするのですか。

教育長 変えたりしているつもりでした。

阿部委員 ですよ。確認でした。すみません。

教育長 阿部委員がおっしゃったのは、震災を経験した人の話というのは、先生方には必ず聞いてもらうということで、同じ人ではなくて、いろいろな人等も選んで実施していきたいとは思っておりますが、どうしても頼みやすいということで佐藤敏郎先生にお願いするところがあるのですが、今年は赴任した先生に初めて津波の映像を見てもらいました。当時の防災担当の生涯学習課の阿部清人参事にお話をしてもらおうと。これはこれから、阿部清人参事にずっとやってもらうかは別にしましても、赴任した先生の着任式の後にそういうお話は必ずしてもらおうかなと思っております。必ず震災を経験した人の話を何かの形でやる。あるいは教育講演会の中でやって、とにかく風化させないようにというか、ちまたではそういうことをやっておりますが、ここは女川町でございますので、これは当たり前のことだなどと思って取り組ませていただきたいと思いますと思っております。

ありがとうございます。

阿部委員 あれから8年、9年と、今後、当時の小・中学校にいらっしゃった先生方の中からも、移転されていく先生方もいらっしゃると思うので、そういった先生に講師をやらせて、あの時現場はどうだったかみたいなのところもやっていただければと思います。

教育長 当時ご活躍されていた、あるいは子供たちと一緒に動いた先生方が教頭先生になったり校長先生になったり、何よりも女川の教育を考える会の会長は星圭先生でございます、当時を一番熟知している方でございます。そのような方のお話をこれからも取り入れていきたいと思っております。ありがとうございます。

新福委員 佐藤敏郎先生のお話はいいですよね。命の尊厳みたいなことを大事にされているので。うちも学生を毎年大川小学校に連れて話をしてもらっているのですが、学生も、ものすごく感動してというか、感激して、防災教育を大事にしたいとそういう決意を書くので、先生方にもそれは伝わるのではないかなと思いま

- す。
- 教育長 ありがとうございます。  
ほかにもしありましたら、協議会の方でよろしいでしょうか。
- 13 その他
- 教育長 次に、7番「その他」に入ります。  
事務局から何かありませんか。
- 教育総務課長 それでは私から、本日配付させていただいております資料の中に、「全国学力・学習状況調査に関する要請書」というものがございます。1枚ものでございますが、そちらを基にご説明をさせていただきます。
- 民主教育をすすめる宮城の会、並びに、宮城県教職員組合からこのような要請書の提出がございました。
- 全国学力・学習状況調査の実施要領には、調査によって、「序列化や過度な競争が生じないようにするなど教育上の効果や影響等に十分配慮することが重要で」というものが明記されておりますが、現実には、事前対策の過熱化、都道府県・政令指定都市および市町村間の競争や序列化が過熱しているとし、以下の要請があったものでございます。
- 要請事項として、大項目1番、「2020年度全国学力・学習状況調査にむけて」といたしまして、(1)から(3)まで、調査の参加について、市町村教育委員会は主体的に判断すべきであり、参加しない選択肢があることを含め十分に検討されたいこと。参加する場合でも、学校の序列化、過度の競争につながらないように十分に配慮し、市町村別・学校別の公表を行わないよう配慮すること。また、点数向上を目的とした事前対策（過去問練習など）を強要しないこと。
- 次に、大項目2番の「今後のあり方について」、(1)と(3)まで、再来年度以降の全国学力・学習状況調査の中止とその予算を被災地の教育復興に充てること。少人数学級編成の推進と教職員定数増について、国や県などに対し要望していただきたいこと。自治体独自に学力調査を実施している場合は、中止を検討いただきたいという内容のものでございます。
- なお、本件は「教育委員会に対する陳情書等の取扱い」に基づき、教育長が内容を確認のうえその取扱いを判断した結果、直近の教育委員会へ報告することとしたことから、今般その写しを配付させていただくものでございます。
- 以上です。
- 教育長 これにつきましては、今日の地教委キャラバンの中でも話題に

なると思いますが、本町の全国学力・学習状況調査は次のいろいろな授業のあり方に十分に役立てている等についてのお答えをさせていただきたいと思います。これについて、議論のやり取りがあったということはございません。

よろしいでしょうか。

(発言なし)

教育長 それでは、来月の日程を組ませていただきたいと思います。

[1月27日(月)午前9時からということで調整]

教育長 1月27日月曜日ということで組ませていただきます。

それでは、令和元年第12回教育委員会は、これで終了させていただきます。

14 閉 会 午前11時03分

15 本委員会の議決の次第は、次のとおりであります。

議案第28号「女川町教育委員会組織規則の一部を改正する規則の制定について」(承認)

16 この会議録の作成者は、次のとおりであります。

教育総務課 課長補佐 今村 等

上記記録の正確なることを認めここに署名する。

令和2年1月27日

会議録署名委員

2番委員 .....

4番委員 .....